

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

| 団体名 | 業種名 | 事業名 | 施設名 |
|-----|-------|-------|-----|
| 足寄町 | 下水道事業 | 公共下水道 | — |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 | | | | | | | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|------|---------|---------|--------------|--------------|------------|
| 事業廃止 | 民営化・民間譲渡 | 広域化等 | 民間活用 | | | | |
| | | | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 | 地方独立行政法人への移行 | |
| | | | | | | | ○ |

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

今後の下水道事業は、令和6年度より経営戦略に基づき、法非適事業から法適事業に移行し、公営企業会計適用に向けての準備を進めています。その間においては、現行の経営体制・手法を維持することが望ましいため。公営企業会計適用後の経営については、広域化や民間活用も視野に入れた取組も必要と思われる。